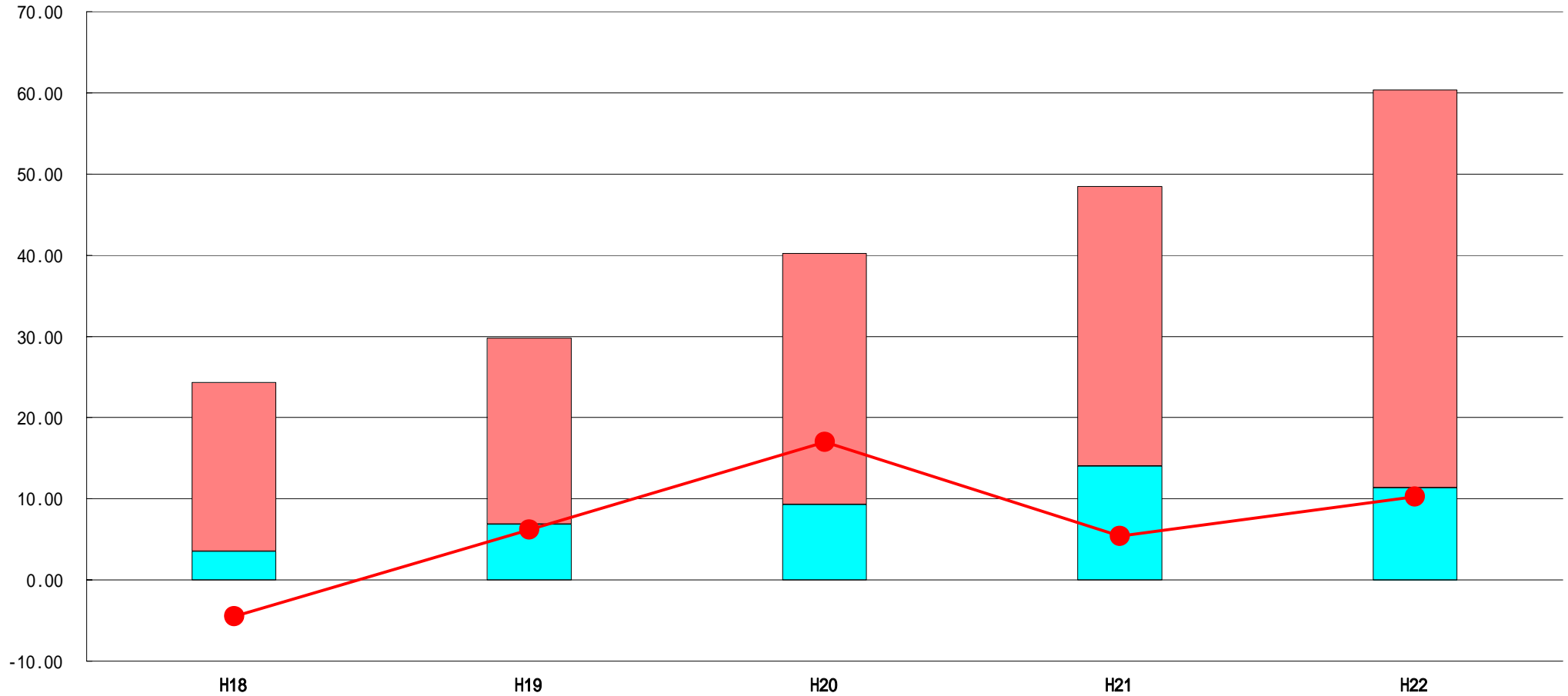


(5) 実質収支比率等に係る経年分析 (市町村)




平成22年度

長野県平谷村

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		20.83	22.95	30.89	34.44	49.06
 実質収支額		3.51	6.84	9.30	14.02	11.32
 実質単年度収支		4.49	6.17	16.96	5.41	10.26

分析欄

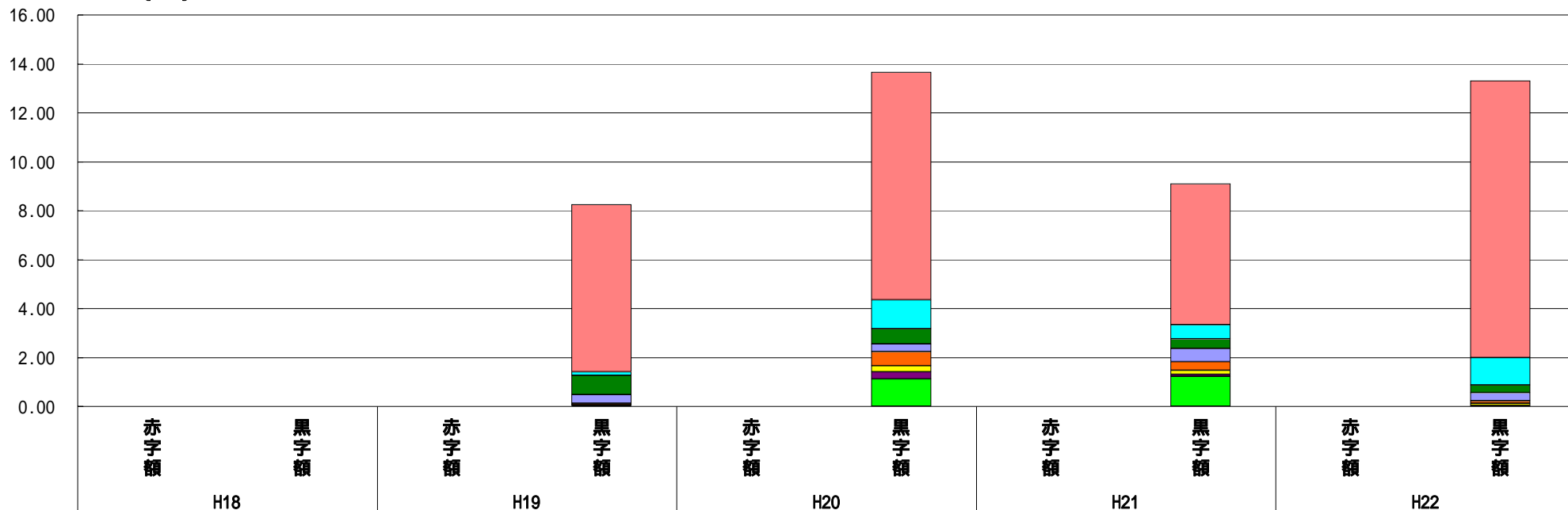
財政調整基金残高は、毎年度積立をされており残高は増額で推移している。実質収支の増減については、普通交付税決定額の増減、繰越事業の財源による変動が要因である。実質単年度収支については、財政調整基金の積立、取崩し額、繰上償還の実施により比率にも変動がみられる。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県平谷村

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
一般会計		-	6.84	9.30	5.76	11.32
国民健康保険特別会計		-	0.14	1.18	0.58	1.10
介護保険特別会計		-	0.80	0.63	0.39	0.33
国保直営診療所特別会計		-	0.35	0.32	0.54	0.32
簡易水道特別会計		-	0.05	0.58	0.35	0.10
農業集落排水事業特別会計		-	0.05	0.25	0.16	0.09
後期高齢者医療特別会計		-	-	0.28	0.08	0.04
老人保健特別会計		-	0.02	1.12	1.23	0.00
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		-	-	-	-	-

分析欄

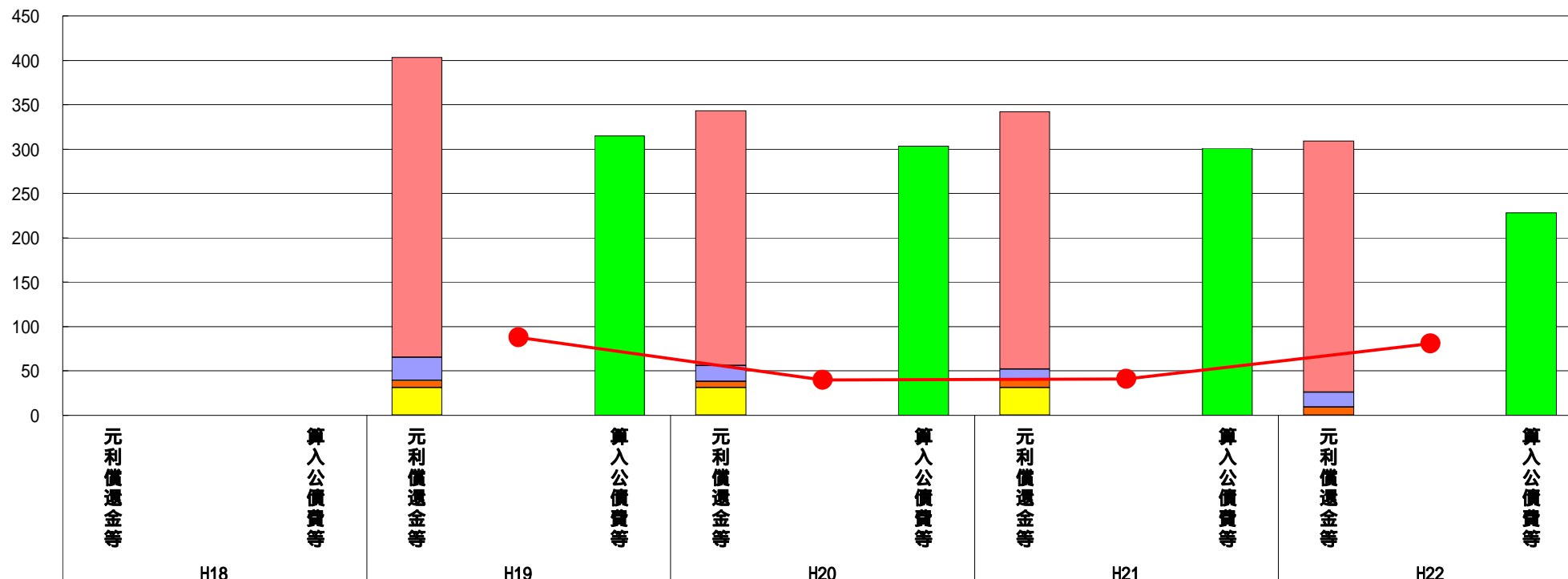
全会計について、赤字額での決算はないものの、農業集落排水事業特別会計については、一般会計からの繰入金が大きく、使用料の引上げも検討しながら健全化に努める。全会計、比率については若干の増減があるものの、赤字が見込まれることはなく、今後も適正な運営に努める。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県平谷村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	338	287	290	283	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	26	18	12	17	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	8	7	9	9	
	債務負担行為に基づく支出額	-	31	31	31	-	
	一時借入金利息	-	-	-	-	-	
算入公債費等(B)	算入公債費等	-	315	303	301	228	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	88	40	41	81	

分析欄

元利償還金については、平成16年度から地方債の新規発行の抑制の実施、平成19年度より毎年度、繰上償還を実施したことにより減少してきている。
 公営企業債の元利償還金に対する繰入金については、公営企業会計の各財政調整基金の繰入の実施により、一般会計からの繰出金を抑制している。
 今後も、財政状況を考慮しながら、繰上償還等を行ない比率の改善に努める。

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

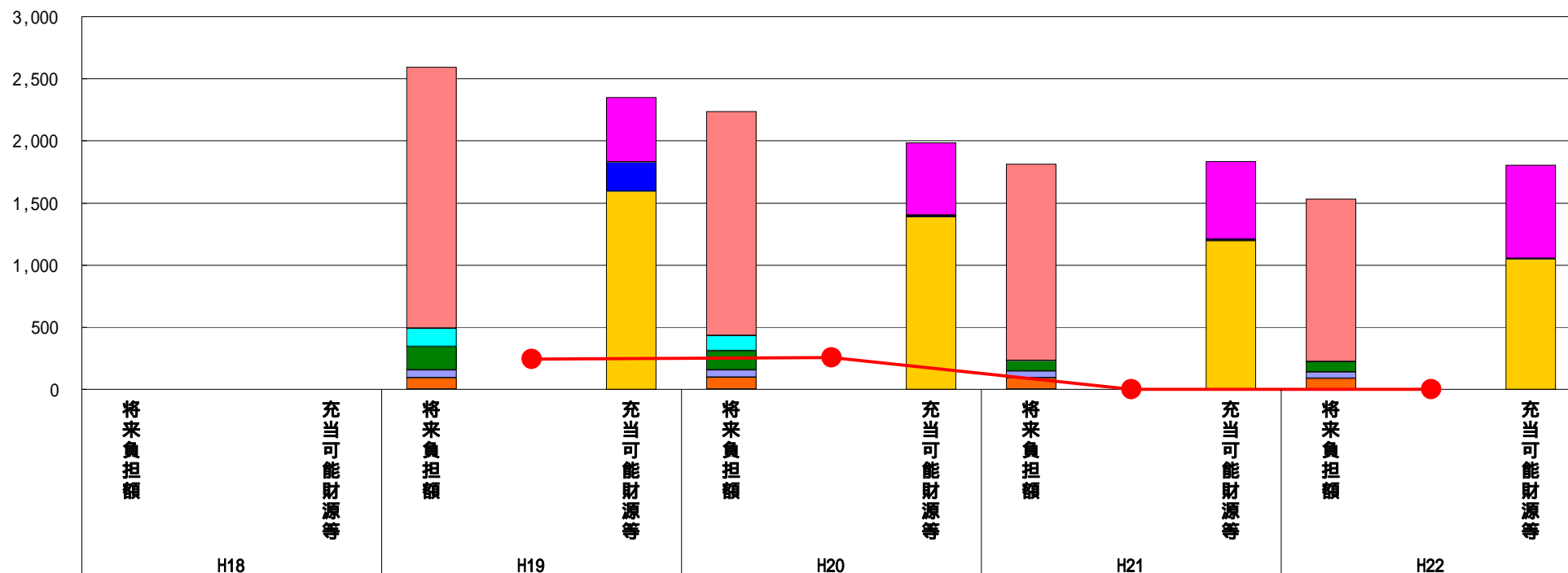
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県平谷村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額(A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	2,100	1,805	1,580	1,312	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	149	122	-	-	
	公営企業債等繰入見込額	-	187	155	83	82	
	組合等負担等見込額	-	65	58	54	49	
	退職手当負担見込額	-	92	97	94	90	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等(B)	充当可能基金	-	519	584	627	752	
	充当可能特定歳入	-	235	11	11	1	
	基準財政需要額算入見込額	-	1,596	1,389	1,196	1,051	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	242	254	23	270	

分析欄

地方債現在高については、平成16年度から地方債の新規発行の抑制の実施、平成19年度より毎年度、繰上償還を実施したことにより減少している。充当可能基金については基金積立の実施により増加している。
今後、大型事業の計画もあり、将来過度な負担とならない効率的な事業の実施を行ない、将来負担の軽減を図るように努める。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。